【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	さくらいみつるをしえんするかい
1 政治団体の名称	櫻井充を支援する会
2 主たる事務所の所在地	仙台市青葉区一番町1-1-30
（アパート・マンション名）	南町通有楽館ビル2Ｆ
3 代表者の氏名	（姓）櫻井　（名）充
4 会計責任者の氏名	（姓）相澤　（名）昭正

事務担当者の氏名　（姓）馬場　（名）千代子

（電話）022-723-4077

（電話）

（電話）

〔616〕

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類　参議員議員
（現職・候補者の別）（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　（姓）櫻井　（名）充

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）櫻井　（名）充

公職の種類　参議院議員
（現職・候補者の別）（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）（姓）　（名）

公職の種類
（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）（姓）　（名）

公職の種類
（現職・候補者の別）

収受
28.5.27
宮城県選挙管理委員会

(オ)(ア)入P

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

【エラーチェック済】

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	2,175,614
（前年からの繰越額）	325,549
（本年の収入額）	1,850,065
支　出　総　額	1,399,009
翌年への繰越額	776,605

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,850,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,850,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,850,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	65	
	合　　計	65	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	桜井充後援会	500,000	H27/2/26	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
2	桜井充後援会	500,000	H27/8/10	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
3	桜井充後援会	300,000	H27/12/24	仙台市青葉区一番町1-1-30-2F	刀根　功	
4	桜井充とともに明日の歯科医療を考えるﾈｯﾄﾜｰｸ	300,000	H27/6/15	東京都千代田区永田町2-1-1-512	齋藤毅	
5	桜井充とともに明日の日本を創る会	250,000	H27/12/15	東京都千代田区永田町2-1-1-512	桜井充	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	1,850,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	60,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	161,331	〃 0	
(4) 事務所費	183,997	〃 0	
小計	405,328	〃 0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	985,812	〃 0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	7,869	〃 0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	993,681	〃 0	
合計	1,399,009	〃	

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	名刺	12,312	H27/2/27	㈱ｻﾝｭｰ	東京都中野区中央2-52-18	
2	文具	15,693	H27/4/14	㈱ｵﾌｨｽ・ﾒｲﾄ	東京都世田谷区桜新町2-20-3-303	
3	文具	19,713	H27/7/9	㈱ｵﾌｨｽ・ﾒｲﾄ	東京都世田谷区桜新町2-20-3-303	
4	文具	19,988	H27/11/10	㈱ｵﾌｨｽ・ﾒｲﾄ	東京都世田谷区桜新町2-20-3-303	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	93,625				
	合計	161,331				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会計監査報酬	48,895	H27/10/29	青木　正	仙台市宮城野区榴岡4-5-22-6F	
2	郵送料	26,486	H27/4/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	108,616				
	合計	183,997				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会費	15,000	H27/1/21	福歯会	東京都中央区日本橋茅場町1-8-3	
2	会費	15,000	H27/2/8	一般社団法人　宮城県薬剤師会	仙台市青葉区落合2-15-26	
3	会費	54,000	H27/2/26	特定非営利活動法人ﾄﾞｯﾄｼﾞｪｲﾋﾟｰ	東京都千代田区麹町2-6-10-2F	
4	会費	13,000	H27/7/4	東北大学循環器内科同門会	仙台市青葉区星陵町1-1東北大学循環器内科内	
5	会費	20,000	H27/7/19	井上彰教授就任記念祝賀会事務局	仙台市青葉区星陵町1-1	
6	会費	13,600	H27/8/8	あっぷるんるんくらぶ	仙台市宮城野区小田原1-4-26-601	
7	会費	54,000	H27/8/28	特定非営利活動法人ﾄﾞｯﾄｼﾞｪｲﾋﾟｰ	東京都千代田区麹町2-6-10-2F	
8	会費	60,000	H27/9/28	仙台ｴｺｰﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ	仙台市青葉区本町1-2-20-5F	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	556,300				
	合計	800,900				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	宿泊	13,932	H27/2/20	JTB首都圏	東京都千代田区永田町1-7-1-2F	
2	乗車券	22,490	H27/8/1	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	乗車券	14,790	H27/10/30	JTB首都圏	東京都千代田区永田町1-7-1-2F	
4	乗車券	22,800	H27/12/16	JTB首都圏	東京都千代田区永田町1-7-1-2F	
5	乗車券	34,200	H27/12/16	JTB首都圏	東京都千代田区永田町1-7-1-2F	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	56,700				
	合計	164,912				

【エラーチェック済】

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,000				
	合計	20,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査・研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,869				
	合計	7,869				

【エラーチェック済】

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　22日

政治団体の名称　櫻井充を支援する会

会計責任者の氏名　相澤　昭正　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年５月１０日

櫻井充を支援する会
代表　櫻井　充　殿

登録政治資金監査人
登　録　番　号　第３８号
研修終了年月日　平成２０年１２月１７日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、櫻井充を支援する会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、櫻井充を支援する会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

櫻井充を支援する会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、櫻井充を支援する会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上